

成年後見制度を見直す会ニュース

第3号

2013.6.22

成年後見制度を見直す会

連絡先：〒663-8003 兵庫県西宮市上大市5～1～8

社会福祉法人すばる福祉会 ☎090(5047)0221 西定春

第3回公開学習会

親の立場から成年後見を考える

わが子のことはよくわかっているつもりだけど、自分の方が早くいなくなる。自分が死んだ後も、わが子は彼・彼女のことをよく理解する人と生きていってほしい。そんな親の思いと成年後見制度がどのように関連するのかを考えていきます。

親自身が成年後見人になることも多いですが、それでわが子の将来の生活がどのような影響を受けるのか。親の方、必聴です！

親の思いを語る：

Y.Iさん（東京都港区在住の親）

仲井眞由美さん（千葉県柏市在住の親）

コーディネーター：岡部耕典さん（早稲田大学）

※親・保佐人の立場からコーディネートします。

日時：2013年7月20日(土)

14:00～16:30（開場13:30）

場所：東京都障害者福祉会館 2階B1会議室

東京都港区芝5～18～2 ☎03(3455)6321

※ JR田町駅から徒歩5分

三田口(西口)を出た大通りを右へ行って最初の三叉路の際です。

資料代：500円

重度知的当事者の意思決定支援～成年後見制度によらない支援の現場より～

成年後見制度を必要としているのは誰か? 「障害」のある当事者か、親か、支援者か、それとも……。そんな興味深いお話を聴きました。講師の岩橋誠治さんは、東京都多摩市のたこの木クラブで30年来知的当事者の生活支援に携わってただけあって、豊富な事例を交えて話して下さいました。

インスタントコーヒーの好きな知的当事者がいました。彼は1日1瓶のコーヒーを空けてしまうそうです。ただカップに入れてかき混ぜるのが好きなだけで、全部を飲むわけではありません。それを勘違いして、「健康に悪いから」とコーヒー代を出さなかった後見人の話。また、たこの木クラブには自立体験室があります。ある当事者が、入所施設から出るためにそこを利用しました。最初のうちは「(施設へ)帰る」と言っていた本人も、やがてその体験室になじんで、さあ自立生活へ踏み出そうとした矢先、後見人が別の入所施設に入れることを決めてしまいました。

この話でポイントになるのは、実は後見人の判断ではありません。ポイントは、市役所に相談に行った直後に後見人がこの決定をしたことです。その当時、市は地域での自立生活よりも施設入所に軸足を置いていました。後見人は、市役所でうまく「誘導」されて、市の方針に沿った決断をしたのです。

成年後見制度を求めているのは、実は行政なのだということがわかるエピソードです。たこの木クラブのような支援者の集まり(運動体)と話をすると骨がおれるが、後見人だと一人だから説得しやすいということ。岩橋さんは、背景をそのように分析します。

行政だけでなく、医療関係者も「誰が責任を負うのか」ということにこだわります。知的当事者の方が病院で内視鏡検査を受けることになったそうです。医師は親もしくは後見人の同意を求めてきました。岩橋さんは「普段本人と付き合いがない親や後見人では判断がつかない」と答えたそうですが、病院側は「もしもの時誰が責任をとるのか」と迫ります。「責任を持つのは本人、それを(本人のことをよく知る)自分達が支える」と切り返した岩橋さん。ともかく支援者は「本人の意思を一番理解できるのは私達」と自信を持って言い切れと、岩橋さんは強調します。対照的に行政関係者は、「(間違った判断を)自分が決めた」と思われたくないから、つまり責任逃れのために、後見制度のような制度的・形式的な保証に頼りたがる。

実際問題では、たとえ誰であっても100%本人のことがわかるということはないわけです。では、本人の意思を支えるためにどうするのか。岩橋さんは「複数で支える」ことを主張します。親や後見人という限られた人間にしか支えられない生活はおかしいというのが、岩橋さんのとらえ方です。「CDがほしい」という本人と一緒にCDショップに行ったヘルパーが、どのCDがほしいとまでは言わない本人を目の前にして、茫然として何も買えずに帰ってきたエピソード。この場合、本人に関わっている人達の意見を聞けば、買いたいCDの種類を絞り込むことができます。その時にはヘルパーは「私は判断できない」と判断を他の人に丸投げしてもいいし、それの方がうまくいきます。責任と権限を単独あるいは少数の者に集中しようとする成年後見制度とは対極の考え方が、そこにはあります。

本人に関わっている人が多ければ多いほど、当事者の意思を汲み取りやすくなるということ。誰も一人では当事者の意思を正しく汲み取ることはできない、できなくてもいいのだと発想を転換させることがポイントなのだろうと感じさせられました。

成年後見制度の抜本的
見直しを実現しよう!

私達「成年後見制度を見直す会」がめざすもの

2011年12月兵庫県西宮市で起こった、成年後見人による知的ハンディのある方の連れ去り未遂事件をきっかけに活動を始めました。「重度の知的・精神的ハンディのある人は意思決定能力がない」として本人から決定権を奪って代わりに後見人に代行させるという「代行主義」の基本原則によって今の成年後見制度は組み立てられています。その基本的枠組みそのものを変えて制度を抜本的に見直すこと、そのために何が必要かを考えていきます。